解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

東京都多摩市和田六四七番地の六

株式会社エムワイエンジニアリング

代表清算人　園田　欣正

解散公告

当社は、平成二十三年十月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

東京都中野区東中野三丁目二〇番四号

ＦＪＴラボラトリー有限会社

清算人　藤田　茂男

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

東京都東大和市向原六丁目一二〇一番地の一二二

クリエイト北多摩株式会社

代表清算人　小松　亮子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

東京都世田谷区桜新町二丁目四番一五―四一〇号

エミックグループ有限会社

清算人　渡邉　玲

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

東京都中野区江古田四丁目一三番一号コーポハイブリッジ一号棟一〇二

株式会社エクシードデザイン

代表清算人　後藤　則宏

解散公告

当組合は、平成二十三年十一月十四日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

東京都江東区新木場二丁目一二番三号

東京港プライウッド協同組合

清算人　鈴木　吉助

解散公告

当社は、平成二十三年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

東京都新宿区新宿六丁目二八番八号ラベルティ新宿一〇〇二

株式会社ｅｌｌｅｎｉｄｏ

代表清算人　新井　浩

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

石川県金沢市神田二丁目二番二九号

株式会社ナンバーワン

代表清算人　池崎　正典

解散公告

当法人は、平成二十三年十月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

名古屋市名東区一社一丁目一一七番地

一般社団法人日本遊技機型式検定機構

代表清算人　弁護士　朝日　裕晶

（連絡先）名古屋市東区芳野二丁目五番一四号朝日法律事務所

解散公告

当社は、平成二十三年十一月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

大阪府岸和田市今木町三二番地の三

弘生石油産業株式会社

代表清算人　古澤浩之介

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

神戸市東灘区住吉本町二丁目五番一五号

有限会社アークマン

清算人　横山　太

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

広島市南区東雲一丁目一番二号

栄研興業株式会社

代表清算人　片岡　巧

解散公告（第一回）

初倉中央土地改良区は、平成二十三年十一月二十一日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

静岡県島田市阪本一四四九番地の一

清算法人初倉中央土地改良区

清算人代表　柴田　次郎

解散公告（第一回）

当社は、平成九年六月三日付にて、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項に基づき解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

大阪市福島区海老江五丁目二番七号

株式会社関西総合医療センター

代表清算人　越本　幸彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

長崎市田上一丁目一二番五ソフィア三景台四一九号

特定非営利活動法人保育サービスかぶとむし

代表清算人　大窄　博樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目一七番九号

財団法人埼玉県自治会館

代表清算人　須田　健治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月十九日付けで東京都知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月九日

東京都港区南青山四丁目二〇番一四号南青山アパートメンツ一〇一号

医療法人社団まめだ会

清算人　関谷　秀一